

## 平成24年度第11回理事会議事概要

日 時： 平成25年3月28日(木) 15:30～16:15

場 所： 特別会議室

出席者： 理事長	鈴木 和夫
理事（企画・総務担当）	城土 裕
理事（研究担当）	大河内 勇
理事（育種事業・森林バイオ担当）	井上 達也
理事（森林業務担当）	青木 庸三
理事（業務承継円滑化・適正化担当）	森下 眞行
監事	滑志田 隆
監事	西田 篤實
総括審議役	森田 一行
総括審議役	安藤 伸博
審議役	渡邊 聡
企画部長	落合 博貴
総務部長	藤江 達之

## 1．開会

## 2．議事

本日は、議題が3件、報告が5件となっており、次第に従って報告いただくこととしたい。

### ．報 告

#### (1) 平成25年度計画(案)について

(企画部長) <資料 - 1を説明>

平成25年度年度計画(案)については、第3期中期計画の3年目と言うことで、平成24年度計画を基に必要な事項の見直しを行った。

研究開発部門においては、各重点課題については資料のとおりであるが、特に東日本大震災に伴う海岸林等の被害、東京電力福島第一発電所の事故による放射能被害等への対処について、「3．行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化」の項目で新たに記載している。

(理事長)

本件議題については理事会として了承された。

#### (2) 次期会計監査人の選出について

(総務部長) <資料 - 2を説明>

独立行政法人通則法に基づく会計監査人の選出については、今年度まで4月下旬に公募開始、7月に大臣への選任請求を行ってきたが、実際の監査業務が開始されるのが遅くなってしまうため、来年度については1カ月程度前倒して実施することとしたい。

については、会計監査人候補者の公募を3月下旬、提案書到着が4月下旬、会計監査人候補者審査委員会を5月中旬に開催し、5月の理事会で候補者を選定し、6月には大臣への選任請求を行うこととしたい。

また、提案書の記載要領等については、従来と同様で行うこととしたい。

(理事長)

本件議題については理事会として了承された。

( 3 ) 森林農地整備センターの平成 2 6 年 4 月新規採用者の募集について

( 安藤総括審議役 ) < 資料 - 3 を説明 >

平成 2 6 年度 4 月の森林農地整備センターの新規採用職員の募集については、採用予定数を 6 名程度、職務の内容は森林整備センターが行う水源林整備事業等に関する業務とし、応募条件を国家公務員 種相当の大学、高専、短大、専門学校を卒業または卒業見込みの者で、原則、森林・自然環境系の学科を専攻、履修し、全国転勤が可能な者としてほしい。

( 理事長 )

大学、高専、短大、専門学校を卒業または卒業見込みの者としているが、同列で扱うことでよいのか。

( 安藤総括審議役 )

国家公務員旧 種試験とほぼ同様になっている。

( 理事長 )

国家公務員試験の合格者ではなく、独自の試験を行うのか。

( 安藤総括審議役 )

センターで独自の試験を行うこととしている。一般教養については、試験問題を作成する会社に委託し、専門分野についてはセンター職員が問題作成、採点を行うこととしている。

( 理事長 )

本件議題については理事会として了承された。

( 4 ) 第 4 8 回独立行政法人評価委員会林野分科会概要報告について

( 森田総括審議役 ) < 資料 - 1 を説明 >

第 4 8 回農林水産省独立行政法人評価委員会が 3 月 1 4 日に農林水産省で開催された。

委員、専門委員が新たに選任され、今回から 2 年間の任期となっている。分科会の会長には酒井委員、会長代理に三井委員が選出された。

議題の役員の退職に係る業績勘案率、役員退職手当規程の一部改正については原案のとおり承認された。

また、その他のとして、重要な財産の処分等の認可申請として、四国支所の敷地の一部を道路敷きとして高知県に譲渡する件が承認されたほか、事務局から政策評価・独立行政法人評価委員会の2次評価に関する報告があり、評価委員会においても監事から直接意見を聴取することが望ましいとされていることから、林野分科会においてもその方向で具体的な検討を行うこととされた。

二次評価の中では、森林総研に関して個別の改善を求める指摘事項はなく、「内部統制の充実・強化を図る上で参考となる監査報告書の視点・提言」の項目では水源林造成事業の公益性確保の事例が紹介され一層の広報が期待されるとされた外、業務運営の改善に積極的に取り組んでいる事例として、放射性物質影響評価監の新設など東日本大震災に関して迅速・柔軟な調査・研究の対応があげられている。

(滑志田監事)

従来からも、監事が参加すべきだったということか。

(森田総括審議役)

農業関係独法等では参加している法人もあるとのことで、今後どのような形で参加していただくか検討することになる。

(理事長)

委員から、監事にも参加して意見を聞きたいとの要望があったということである。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(5) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案について

(渡邊審議役) <資料 - 2を説明>

改正間伐特措法において、吸収源対策のために成長の優れた種苗を普及する措置が講じられることとなった。普及を促進するため、採種園等の造成をこれまでの都道府県のみならず、民間事業者によっても進めることとしている。

(理事長)

民間ではどのような者が実施したいという考えを持っているのか。

( 渡邊審議役 )

法案では、都道府県苗組等を念頭においている。

( 理事長 )

本件報告については理事会として了承された。

( 6 ) 平成 2 5 年 4 月 テニユア・トラック制度による研究職員新規採用者の内定について

( 企画部長 ) < 資料 - 3 を説明 >

今回、初めて募集したテニユア・トラック制度による研究職員の新規採用については、林業工学研究領域において 1 名を公募したところ、4 名の応募があり、3 月 8 日に書類審査、3 月 1 3 日に面接試験を実施し、1 名の採用を内定した。

内定者は、大学でこの分野の修士課程を修了し、1 年間の国家公務員の経験がある女性となっている。

( 理事長 )

本件報告については理事会として了承された。

( 7 ) 監事監査報告について ( 監事 )

( 西田監事 ) < 資料 - 4 - 1 を説明 >

平成 2 4 年度の監事監査報告を取りまとめたので報告する。

まず、初めに監事監査に当たって協力をいただいたことに感謝する。

監事監査報告書 においては、研究開発部門での中期目標「林業の再生に対応した木材及び木質資源の利用促進技術の開発」に係る重点研究課題である「C. 木材の需要拡大に向けた利用促進に関わる技術の開発」、「D. 新規需要の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用技術の開発」、また、東日本大震災関連の研究課題として、津波災害を権限するための海岸防災林再生への取組み、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染に対する取組みを対象とし、内部統制、入札・契約、産学官連携、資産の管理・運営についても監査を行った。

実地監査は、関西支所、関西育種場、木曽試験地について行った。

研究課題に関しては、それぞれ研究成果の達成度、推進体制、推進状況等を

監査した結果、十分な成果が得られていることを確認した。引続き課題に取り組みと同時に成果の社会への還元が期待される。

業務運営に関しては、年度計画で設定した効率化の削減目標を達成するなど、指摘するような事項はなかった。

関西支所については、ナラ枯れをはじめとする里山林の諸問題に行政、住民とともに取り組んでおり、地域に即した成果が見られた。関西育種場においてもマツノザイセンチュウ抵抗性アカマツ、クロマツ品種、花粉の少ないスギ、ヒノキ品種の開発等が着実に進められていた。

監事所見においては、特に地球規模の環境問題である温室効果ガス排出抑制や生物多様性保全等について研究機関としてどのような対応がなされてきたかについて記載した。

#### （滑志田監事）

監事監査報告 においては、森林農地整備センターが実施する水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業及び既設道移管円滑化事業からなる公共事業部門を対象とし、決算及び中期目標、内部統制、契約事務、広報及び情報セキュリティ、安全管理及び労働安全・衛生の課題について監査を行った。実地監査は、東北北海道、関東、中部各整備局及び管内の建設事務所、水源林整備事務所を対象とした。

監査に当たっては、独立行政法人、特殊法人等監事連絡会、会計検査院が主催する決算検査報告説明会、各種セミナー等に積極的に参加し、内部統制の強化、契約の透明性確保、保有資産の見直し等について得た知見に留意しながら実施した。

事業については、水源林造成事業をはじめ着実に実行されており、今年度が最終年となる農用地総合整備事業に関しても計画どおり完了する見込みとなっていることを確認した。

業務運営の効率化等、業務運営全般にわたって特段の指摘事項はないが、契約の点検・見直しについては特殊事情があったものの競争性のない随意契約が増加しており、今後、競争性・透明性の確保にさらに努力されたい。

また、国民への説明責任を果たすという観点からホームページ等を活用した広報活動については本所等とも連携した一層の取組みが期待される。

監事所見では、地球環境問題への配慮、事業実行と研究開発の連携、会計検査院、財務省理財局等による過去の指摘等が活かされているか、また、今年度で終了する農用地総合整備事業に対する見解を記載した。

#### （理事長）

実地監査等に基づく詳細な報告、提言をいただき、感謝申し上げます。今後の業務運営に活用させていただきたい。

(城土理事) <資料 - 4 - 2を説明>

監事監査報告に関連して、森林総合研究所のマネジメント改革の取組み状況について報告したい。

森林総合研究所では、平成22年度からミッション達成を阻害するリスクの洗い出しと優先的に取り組むべきリスク項目におけるPDCAサイクルの徹底等に取り組んできたところであるが、平成24年度については、140項目から99項目へリスク項目の絞り込み、林木育種センター、森林農地整備センター特有のリスクも含めて優先的に取り組むべき4項目の抽出、過去の優先項目のフォローアップ等を実施した。

平成25年度においては、リスク評価の着手時期の大幅な前倒し、リスク項目の再整理、これまで以上に監事との密接な連携を図ることによって効果的な取組みを進めていくことにしている。

(青木理事)

この取組に加えて、森林農地整備センターでは公共事業を実施していること、過去の事案の経緯等から「緑の行動規範」などを定めるとともに「森林農地整備センターコンプライアンス推進委員会」を設置している。去る3月15日に外部委員にも出席していただき平成24年度の推進委員会を開催し、コンプライアンス研修の実施、オフィスカウンセラー活動、コンプライアンス自己診断など本年度の主な取組と、平成25年度重点取組方針などについて審議を行ったところである。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

## 5. 独立行政法人、特殊法人等監事連絡会について (監事)

(滑志田監事) <資料 - 5を説明>

3月5日に総務省において、独立行政法人、特殊法人等監事連絡会が開催され、各法人から監事1名が出席した。

冒頭、片山さつき総務大臣政務官から、独立行政法人改革は、ムダ使いの排除、特別会計の見直しとともに行政改革の柱であり、一層のスリム化とガバナンス強化が求められているとの説示があった。

また、前回の監事連絡会で設置することとなった「独立行政法人、特殊法人等における監事制度・監事機能強化のための検討会（仮称）」のメンバーが選出された。農林水産省関係では、（独）農畜産振興機構、（独）農業・食品産業技術総合研究機構、（独）農林水産消費安全センターの監事が選出されている。

公認会計士協会常務理事佐野慶子氏の講演では、企業・組織における不正・誤謬のリスク要因を減少させるためには監事の意識のレベル向上が重要とのことであった。

なお、阪神高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社が監事連絡会から脱会を申請し認められたが、双方とも民間企業として十分なガバナンス強化、情報公開を行っており、連絡会に参加する必要がなくなったとの理由からとのことであった。

（理事長）

本件報告については理事会として了承された。

## 6．その他

（総務部長）

平成25年度予算については、5月20日までの間の暫定予算が3月29日に成立する見込みとなっているが、森林総合研究所の運営費交付金の4、5月分については通常どおり交付される予定と聞いている。

（理事長）

本件報告については理事会として了承された。

次回の平成25年度第1回理事会は4月25日（木）に開催予定となった。

## 3．閉会